

令和2年分請願第2号を継続審査とすることに反対する討論

自民クラブ 村上和久

令和2年分請願第2号を継続審査とすることに反対の立場で討論する。

本請願は、市民が容易に委員会審査を見られるように願うものであるが、最近の議会の状況から、議員たる私の切望するところでもあるので、その視点で結論に導く。

議員は、議場で行われる市長の提案理由説明及び議案の質疑の他、委員会、分科会での議案の説明、質疑応答を判断材料として、賛否を決定するのだが、4常任委員会の同時開催は、自身が所属しない3つの常任委員会に付託された議案について、それを許さない。

一日1委員会開催は、これを避けるために採用した、ささやかな英知であると思っていたのであるが、5月臨時会、6月定例会の4つの委員会は同時開催となった。

いわゆる3密を避けつつ傍聴を可能とするため、大会議室や本会議場を使って委員会を開催することを提案したが、議会開催期間の短縮が優先されたのである。

それぞれの議員の考えや立場から、議案に反対すべき因子はないか、あるいは積極的に賛成する理由は何かを見出す、大切な機会である委員会審査を傍聴できない状況は、極めて不都合であり、本会議の委員長報告で十分に補われるものでもない。

したがって、今後も、コロナ禍の影響等により、傍聴を不可とする意見が多数を占める可能性を否定できないことを考えると、録画再生を含む視聴システムは不可欠のものであり、請願人が求めるように大きな改修や多大の経費を伴わない方法を前提とすれば、費用対効果の考察や検証を待つ必要は無く、継続審査の理由とすることは適当ではない。

本請願は、市民の傍聴を可能に、また容易にして欲しいとの趣旨であるが、委員外議員が委員会、分科会の審査を視聴できるシステムを構築することで、副次的に叶うものである。

また、市民が容易に視聴出来ることは、市職員も委員会の審査を見ることが出来ることを意味する。自分の仕事が議員から、すなわち市民からどう評価され、何が問題とされているのか、何が求められているのかを知ることは、職員の意欲と意識を高め、市民サービスの向上に、必ずや貢献すると期待できることから、委員会のネット配信は積極的に行うべきである。

最後に、本来、議会内でコンセンサスが得られてしかるべきことを請願という形でご教示いただいた請願人に感謝申し上げ、継続審査とすることに反対する。